

## 2023年3月期第1四半期決算 電話会議

### 質疑応答要旨

日 時： 2022年8月10日(水) 17:45-18:30

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

#### <コロナ関連>

問 コロナ関連の保険金支払は、通期でどの程度の金額を見込んでいたか。

- 2023年3月期の業績予想は過去の実績を踏まえて算定しており、コロナによる保険金支払額は、昨年度と同程度の金額を見込んでいる。

問 コロナ関連の支払は主に新区分・旧区分のいずれにおいて発生しているか。

- 死亡保険金については旧区分での支払が大半であるが、入院保険金は新区分での支払の方が多い。

問 通期でコロナ関連の保険金支払が大きく増えた場合、危険準備金の取り崩しを検討しているか。

- 危険準備金は死差損や利差損の填補に充てる場合や、生命保険会社の業務または財産の状況等に照らしやむを得ない事情がある場合等に取り崩しを行うことが法令上認められている。
- 危険準備金の取り崩しに限らず、状況を注視しながら、保険金の適切なお支払や、財務面での対応等を適切に実施する。

問 7月以降の感染拡大を受けて、新医療特約の加入要件変更を検討するか。また、コロナ関連の保険金請求におけるモラルリスクについてどのように認識しているか。

- 現時点で新医療特約の加入要件変更は考えていない。なお、新医療特約は4月の販売開始から間もない商品であるため、入院保険金支払額に占める割合は現時点ではそれ

ほど大きくない。

- 当社の商品は小口であり、加入限度額により入院一時金にも上限があるため、モラルリスクは一定程度抑制されていると認識している。

#### <営業>

問 第1四半期における営業実績の進捗はどうか。今後、進捗の遅れをどの程度のスピード感で解消する見込みか。

- 第1四半期における営業実績は、想定のおよそ4割程度となった。リテール領域（かんぽサービス部、郵便局窓口）の進捗の遅れが影響している。
- 一方、解約等の消滅契約についても想定を下回って推移しており、消滅契約を考慮した純増ベースではおおよそ6割程度の進捗となった。
- 新しいかんぽ営業体制における営業スタイルがコンサルタント一人ひとりに浸透しきっておらず、未だ一人ひとりのコンサルタントの活動にはバラツキがあることが進捗の遅れの原因と認識している。
- 各拠点のマネジメントをしっかりと機能させ、一人ひとりのコンサルタントが実力を発揮できるよう、課題解決に取り組んでいく。
- 可能な限り早期に営業実績が回復するよう課題解決に取り組むものの、当初想定したペースにまで回復するには相当程度かかると見込んでいる。

問 月次の新契約年換算保険料は、第1四半期を通じ改善しているという評価か。

- 4月は新体制へと移行した直後であったため低調な実績となったものの、5月以降は徐々に回復していると評価している。
- 電話会議資料 P18 の第三分野の実績から、特約付加率の高いリテール領域の実績が徐々に回復していることが確認できる。

## <株主還元>

問 自己株式取得について。第 2 四半期以降に実施するという事は既に公表されていたが、なぜこのタイミングでの発表となったのか。

- 今回の ToSTNeT-3 と市場買付を組み合わせた方法は、当社にとって初のスキームであり、また、自己株式取得後においても日本郵政が保有する当社株式の議決権比率を現在と同水準に維持するため、準備と日本郵政との調整が必要であった。

問 電話会議資料 P12 に自己株式取得額が 350 億円を大幅に下回る可能性があるとの記載がある。他方、既に日本郵政から ToSTNeT-3 で 175 億円分の売却を行うと発表されていることを踏まえると、市場からもほぼ計画どおりに取得できることが見込まれるため、350 億円を大幅に下回る可能性はないのではないか。

- 今回の自己株式取得にあたっては日本郵政の議決権比率を従来と同水準に維持する必要があり、市場から取得しうる株式数に制約があるため、市場での買い付けの際に株価が下がった場合、取得額は下がる可能性がある。

問 8 月 12 日以降に株価が下落した場合、取得しうる株式数の上限により取得額が制約されると想定されるが、株価を見て取得のペースをコントロールすることは可能なのか。

- 取引一任契約により買付を行うこととしており、当社が株価を見てコントロールすることはできない。

## <業績>

問 保険関係損益の減少について、当初より見込んでいた減少要因と、想定外（主にコロナ）の減少要因をそれぞれ前年同期との比較で解説いただきたい。

- 保険関係損益については、通期で前年度から 1,300 億円の減少を見込んでいる。第 1 四半期は人件費、および施策経費が想定を下回ったことにより事業費負担が想定より軽減された一方、コロナ関連の保険金支払が増加した。
- このため、基礎利益は堅調に推移しているものの、保険関係損益は想定を下回る結果と

なった。

問 前年同期比で利益が減少しているにも関わらず法人税等合計は前年同期並みとなったのはなぜか。

- キャピタル損については価格変動準備金の戻入により相殺する会計処理を行うが、今回の利益減少要因となっている有価証券の減損は有税（損金不算入）であり、課税所得は変わらないため、法人税等合計は前年同期並みとなった。

問 キャピタル損益と価格変動準備金の戻入の金額が異なっているのはなぜか。

- キャピタル損益（投資信託の解約益を除く）の相当額と為替に係るヘッジコストを、価格変動準備金により相殺する会計処理を行っている。
- 一方で、価格変動準備金については、法令上の基準額および基準額を超える繰入を実施していることから、財務諸表上、キャピタル損益の金額と価格変動準備金の繰入・戻入の金額は必ずしも一致しない。

#### <運用>

問 減損の詳細を教えてください。また、減損の発生したファンドの売却により税負担を軽減することは検討していないのか。

- 減損は自家運用で保有している投資信託、および金銭の信託で保有している株式と投資信託で発生したもの。
- 個別のファンドに対する具体的な投資行動については回答を差し控えるものの、総合的に考えて対応していく。

<免責事項>

本資料は、当社およびその連結子会社の企業情報等の提供のために作成されたものであり、国内外を問わず、日本郵政グループ各社の発行する株式その他の有価証券への勧誘を構成するものではありません。

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。